

事 業 報 告 書
(自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称

医療法人社団
(医) 水川脳神経外科・神経内科

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地

兵庫県神戸市北区南五葉二丁目 1-28 エクセル西鈴 102 号

(3) 設立認可年月日

平成 30 年 11 月 20 日

(4) 設立登記年月日

平成 30 年 11 月 29 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	水川脳神経外科・神経内科 (28/5004102)	神戸市北区南五葉二丁目 1-28 1番28-102号	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人保健施設			入所定員 名 通所定員 名

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年7月27日 定期社員総会 決算承認

資産総額の件、理事長選任の件

令和8年4月26日

定期社員総会 資産総額の件、理事長選任の件

様式 2

法人名 医療法人水川脳神経外科・神経内科
所在地 神戸市北区南五葉二丁目1-28 エクセル西鈴102号

※医療法人整理番号 0 2 1 4 7

財 産 目 録
(令和8年5月31日現在)

1. 資 産 額	232,855 千円
2. 負 債 額	116,334 千円
3. 純 資 産 額	116,521 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	138,504
B 固 定 資 産	94,351
C 資 産 合 計 (A+B)	232,855
D 負 債 合 計	116,334
E 純 資 産 (C-D)	116,521

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人水川脳神経外科・神経内科

※医療法人整理番号 0 2 1 4 7

所在地 神戸市北区南五葉二丁目1-28 エクセル西鈴102号

貸借対照表
(令和8年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	138,504	I 流 動 負 債	4,944
II 固 定 資 産	94,351	II 固 定 負 債	111,390
1 有 形 固 定 資 産	90,987	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	413	負 債 合 計	116,334
3 そ の 他 の 資 産	2,951	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	106,521
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	116,521
資 産 合 計	232,855	負債・純資産合計	232,855

様式 4－2

法人名 医療法人水川脳神経外科・神経内科

※医療法人整理番号 0 2 1 4 7

所在地 神戸市北区南五葉二丁目1-28 エクセル西鈴102号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 6月 1日 至 令和 8年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	109,905
2 事業費用	93,879
本来業務事業利益	16,026
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
事業利益	16,026
II 事業外収益	1,926
III 事業外費用	1,226
経常利益	16,726
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,314
税引前当期純利益	15,412
法人税等	3,028
当期純利益	12,384

様式11-7

法人名 医療法人水川脳神経外科・神経内科
所在地 神戸市北区南五葉二丁目1-28 エクセル西鈴102号

※医療法人整理番号 0 2 1 4 7

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)

- 関係事業者ごとに記載すること。
- 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
- 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
- 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 水川脳神経外科・神経内科
理事長 水川 克 様

私（注1）は、医療法人水川脳神経外科・神経内科の令和7会計年度（令和7年6月1日から令和8年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 7 月 13 日

医療法人 水川脳神経外科・神経内科

監事 田中 擴址